

令和元年 11 月 29 日

会員各位

(一社) 上田薬剤師会
研修部担当常務理事 大沢 雄介
研修部・G23 研修制度担当理事 松沢 俊郎

認定薬剤師研修制度による研修受講シールの取り扱いや更新等について

日頃より当会の事業、活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先日お知らせした認定薬剤師研修制度の新規申請及び更新の際に必要な研修シールの取り扱い等について、何件かお問い合わせがありましたので、あらためてお知らせいたします。

Q 1. 日本薬剤師研修センターと当会の G23 上田薬剤師会認定薬剤師研修制度は、別のプロバイダー（研修制度）になりますか？

A 1. はい、それぞれ別のプロバイダーとなります。現在、公益社団法人薬剤師認定制度認証機構（CPC）から認定を受けているプロバイダーは現在 31 団体あります。

Q 2. 別の研修制度に申請する際に単位の互換性はありますか？

A 2. はい、互換性がある団体がほとんどだと思われます。単位数はそれぞれの研修制度によって異なります。（例えば、日本薬剤師研修センターや当会の研修制度だとそれぞれ 50%まで認められます）

Q 3. 他のプロバイダーで認定を受けた薬剤師が、別のプロバイダーで認定更新を受けられますか？

A 3. はい、一部のプロバイダー（日本薬剤師研修センターや日本薬剤師会の J P A L S など）を除いては、認定更新を受けられます。当会の研修制度はどのプロバイダーで受けていても更新できます。詳しくはそれぞれのプロバイダーのHPなどをご確認をお願いします。

Q 4. 互換性のある他のプロバイダーの研修シールを使って更新を行う際に、受講証明書の添付は必要ですか？

A 4. はい、どのプロバイダーの更新でも受講証明書の添付は必要になります。もちろん、当会の研修制度でも同様に証明書の添付が必要です。（ただし、令和元年 7 月以降発行の研修シールのみです）